

## 平成26年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民税課	平成26年度税関係システム共通番号制度改修委託業務	平成26年10月10日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区瓦町1丁目4番8号	18,699,120	本システムの開発・保守業者であり、プログラム改修対応可能な唯一の業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
資産税課	固定資産税システム改修委託業務	平成26年12月18日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区瓦町1丁目4番8号	5,778,000	同社は、本市税関係システムの再構築を実施した開発・保守事業者である。よって最も少ないリスク及びコストで限られた期間内に迅速かつ臨時の対応が可能な唯一の業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)